静岡県教育事業団体発展の経緯

静岡県教育事業団体は静教組を母体として県全体の教育理念推進のために,一丸となってできた全国でも類を見ない教育組織団体である。

年：昭和22 / 25 / 30 / 35 / 40 / 45 / 50 / 60 / 平成元年 / 5 / 10 / 15

できごと

- 22 公立小・中・高、校長・教諭全教職員によって静教組結成
- 23 第一回教育委員選挙
- 25 地方公務員法公布
- 26 第一回県教育研究集会
- 28 高教組分離結成
- 29 第三回日教組教研静岡集会
- 29 義務教育費国庫負担法施行
- 29 県教育会館落成
- 31 教職員共済条例施行
- 31 新教育委員会法公布
- 38 教科書無償措置法公布
- 39 東海道新幹線開業
- 39 東京オリンピック開催
- 45 第一回教職員芸術祭
- 45 大阪万博開催
- 46 県教育会館新館落成
- 47 沖縄返還
- 50 第一回教育講演会開催
- 51 静岡県民主教育政治連盟（県政連）結成
- 56 六十歳定年制導入
- 58 老人保健一部有料
- 59 教育外郭団体から静岡県教育事業団体へ
- 60 保険法改正・年金法改正
- 63 静岡県教育事業団体連絡会設立
- 6 静岡県教育事業団体説明会開催（8年まで）
- 7 第一回小中学生国際交流体験使節団派遣
- 11 教育事業団体事業検討会（研究委員会）設置
- 12 教育事業団体事業検討会答申
- 13 教育事業団体役員研修会開催
- 14 完全学校週5日制実施
- 14 学習指導要領小中同時改訂
- 16 新県教育会館着工
- 17 愛知万博開催
- 17 個人情報保護法施行

静教組（公立小中高のすべての教職員で構成）

厚生部（福祉事業）

- 静岡県教職員購買組合（23.4）
  - 【児童・生徒の学用品】放出物資の獲得 分配供給
- 静岡県教職員弘済会（25.6）
  - 消費物資斡旋の要望 積立貯金〔銀行と提携〕
- 静岡県教育公務員弘済会（26.9）
  - 会員制 給付事業・貯蓄事業〔協栄生命と提携〕
  - 県下21支所
    - 県より連合体組織にせよとの指示あり
  - 賀茂・駿沼・富士 安倍・志太・榛原 周智・磐田・浜松 浜名・引佐 地区学生協（26）
    - 地区より立ち上げる（駿沼・富士等が先導的役割）【児童・生徒の学用品】保護者が参加する地区学生協は全国唯一の組織
    - 田方・清水 静岡・小笠 地区学生協（30）
    - 庵原 地区学生協（32）
    - 東豆 地区学生協（41）
    - 三島 地区学生協（49）
      - （37）安倍・静岡合併
      - （43）周智・磐田合併
      - 16地区学生協となる
- 静岡県教育公務員弘済会（28.10）
  - 現行規約による静岡県教育公務員弘済会を設立 自主運営による給付事業・貸付事業を開始
  - 静岡県教職員互助組合（31.1）
    - 静岡県教職員互助組合と名称変更 静岡県教職員の共済制度に関する条例施行 保健厚生事業開始
    - （38.4）文化 厚生事業開始
    - （39）下田黒潮荘建設
    - （40.4）退職互助部設立
  - 静岡県教育公務員弘済会
    - 教弘保険を中心とした共済事業を実施し現在 に至る
    - 指定商店制度（30.4）
      - 10地区の出資により立ち 上げる
      - 学生協連合会
        - 創立（32.9）地区学生協の指導・調整・研 究・連帯 互助組合の継続事業（指定 商店）教職員への生活物資供給 地区学生協への卸業務 県福対協斡旋事業の継承 県教委体育保健課の委嘱事 業
        - （37.4）僻地生鮮食糧供給
        - （44.4）静岡県学協KK設立
        - （45.9）登呂に移転
        - （51.12）組織保険開始
        - （H2）（有）静岡県教育用品設立
        - 教職員生協
          - 創立（H9.10）法定外控除 教職員への生活用品供給
          - （H11.9）新社屋建設
          - （H17.7）学生協あり方検討委員会立ち上げ
- 財団法人静岡県教職員互助組合
  - 法人格取得（47.4）
  - （49.4）継続療養費新設
  - （51.4）結婚相談事業の開始 育児休業給付新設
  - （55.8）特別積立金事業開始
  - （61.4）オートローン新設
  - （62）美浜荘開設
  - （H1.4）舞台芸術公演実施
  - （H7.10）サンレイク美浜新装オープン
  - （H10.4）相談センター開設
  - （H12.4）機構改革
  - （H13.8）情報ネットワーク化
  - （H14.3）下田黒潮荘閉鎖
  - （H15.10）創立50周年
  - （H16.10）第二次互助組合事業五か年計画検討委員会「報告書」提出
  - 静岡県教育振興協会
    - 創立（H2） 移行（H8）
  - 住建工
    - 創立（42.5）互助組合住宅相談事業実務担当 教職員にふさわしい住まいづくり
    - （63.1）浜松出張所開設
    - （H4.7）東部営業所開設
    - （H6.3）田方教育会館新築
    - （H7.8）互助組合サンレイク美浜新築
    - （H10.2）磐周教育研究所 新築
    - （H11.9）学生協連合会新社屋新築
    - （H12.7）沼津教育会館新築
    - （H13.10）富士教育会館、富士地区学生協倉庫新築
    - （H13.11）教育出版社社屋及び倉庫新築
    - （H14.10）賀茂教育会館別館新築
    - （H16.3）教育出版社社屋増改築
    - （H16.4）東豆教育会館及び立体駐車場新築
    - （H16.8）志太地区学生協倉庫新築
    - （H16.11）志太教育会館新築

文化部（教育事業）

- 任意団体 静岡県出版文化会
  - 創立（22.12）静岡県の教育の実際と，児童・生徒の実態に応じた教材を提供するため，県下小・中・高校の教職員により創立
- 社団法人 静岡県出版文化会
  - （23.10）
  - （23.9）「PTA教室」創刊 「夏休みの友」「冬休みの友」復刊（23）
  - （24）教育講演 講師派遣事業開始
  - （26.11）「教育静岡」創刊
  - （27.5）校長会・静教組 高校長協会組織加入に
  - （28）高教組，組織加入
  - （33.12）「静岡の教育」創刊
  - （33.12）「母と生活」創刊
  - （38.4）「教師の広場」創刊
  - （44.6）季刊「教師の広場」に
  - （H5.5）「ふぁみりす」創刊
  - （H12.5）「ファミリス」に
  - （H16.3）曲金仮事務所に移転
  - （39）フィールドワーク
  - （50―60）ワークショップ
  - （59）学習指導法講座
  - （H8）情報教育研修支援
  - （57）静岡県子ども紙上美術展
  - （H9）静岡県児童・生徒紙上美術展,同推奨作品貸出し展
  - （H7）夏休み子ども学習電話相談室
  - （50）地区企画会議
  - （58）地区編集協議会
  - （H6）16支部で開催
- 静岡教育出版社
  - 創立（33.10）出版文化会編集物の発行体として，会社運営の民主化，両組織の文化会（編集），出版社（出版），
  - 県外教育視察実施
  - 公益性を追及し良質な図書を児童・生徒に 協力指導 地区学生協（供給）の協力堅持
  - （42.2）曲金に新社屋建設
  - （56.8）社屋現在地に建設
  - （H3.9）BSセンター開設・版下自製化・DTP設備
  - （H12.5）公益信託アウル静岡教育振興基金設立
  - （H16.3）ワンフロアー化に伴い社屋増改築
- 国際観光
  - 創立（27.12）本社・沼津・静岡営業所開設 教育界のニーズに応える旅行の提供
  - （28.1）静岡県登録第1号認可
  - （30.2）浜松営業所開設
  - （38.2）掛川営業所開設
  - （38.12）国際観光後援会設立
  - （41.3）富士営業所開設
  - （51.9）藤枝営業所開設
  - （52.10）運輸大臣登録旅行業第445号認可,日本旅行業協会正会員
  - （55.4）JAL代理店契約
  - （H3）創立40周年記念
  - （H4.10）ANA代理店契約
  - （H5）「国際観光友の会」発足 保険代理業務開始 経理部門コンピュータ化
  - （H7.3）第1回小中学生国際交流使節団
  - （H8.11）JAS代理店契約
  - （H13.12）「国際観光50周年記念式典」
  - （H14.8月・10月）「50周年記念ツアー」
  - （H15.7）「修学旅行等実施の標準」県教委制定
  - （H17.4）「新旅行業法」施行